

平成 27年 2月 5日

午前・午後 9時 30分

受領 3枚 (3問)

平成27年2月5日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員

鎌倉文枝 

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第59条の規定により

一般質問の通告をいたします。





(1) 介護の現状と対策について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

全国的には、介護職離れに歯止めが  
つかず、施設の閉鎖や、入居者の制限  
が行われている。  
本町の介護の現状(施設介護・ショート  
ステイ等)をお伺いします。  
また、現時点で介護施設をどの住民の  
声も多く聞かれます。施設建設も含め  
今後の対策をお伺いします。

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

鎌倉文彦



(2) 中央公民館の建て替えについて

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

中央公民館の建て替えについては、多くの団体やサークルの人達にとりて、利便性の高い施設であり住民の関心が非常に高いことから次の5点についてお伺いします。

1. 敷地の一部は、石橋から環状へのアクセス道路として、都市計画で決まっているのではないか
2. 近年の敷地には低層建築は多いのではないか
3. いづれ完成するのか
4. どのような施設にするのか
5. 完成後の利用方法は、

また、議会や住民に説明し、基本設計に入られるものと参考として、現状点々の状況について併せてお伺いします。

出席を要求  
する理事者

平中町長

氏名

鎌倉文枝



(3) 泉の広場公民館の改修について

質問事項  
の要旨

( 具体的に記載願います )

泉の広場公民館の耐震改修について  
平井町長ご就任以来 2回 (職25年第一回  
議会、職26年第二回議会) 一般質問を  
していただきます。

社会教育施設10施設の中で建設費  
が古く耐震化していない泉の広場公民館  
体育館は最優先に整備していただく  
に思いますが、現状に至るまで進展が  
見られません。当施設は、社会教育施設  
のため、地域(5自治会)の避難場所  
としても使われています。

災害はいつ発生するかわかりません。

「くらし満足度調査トップ」を心懸念の折柄に  
を目標としておられる町長のご所見を  
伺いします。

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

鎌倉文枝

平成 27年 2月 6日  
午前・~~午後~~ 2時 20分  
受領 1枚 (1問)

平成27年2月6日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員 西本集一



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第59条の規定により  
一般質問の通告をいたします。



	<p>(1) 「元気な高齢者」施策について</p>
<p>質問事項 の要旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>王寺町の本年1月現在での65歳以上の人口は、全人口の26%を超えており、今後さらに高齢化が予測されている。</p> <p>高齢化社会において、高齢者が健康で暮らすためには、日々の健康管理・健康づくりとともに、日々の生活の中に生きがいを持つことが重要。</p> <p>高齢者の生きがいづくりは、「元気な高齢者」を育むことにつながるもので、これまでの経験や能力を生かした社会参加、ボランティア、健康づくりなど幅広い活動ができる施策の展開が必要。</p> <p>住み慣れた地域で健康的な生活が継続できるよう、介護予防につながる施策の展開として、「元気な高齢者」の生活維持、また「元気な高齢者」を増やすために取り組まれている施策と、その成果等事業の状況とともに、今後の施策の充実について伺う。</p>
<p>出席を要求 する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	西本 集一
----	-------

平成 27 年 2 月 6 日  
午前・~~午後~~ 2 時 45 分  
受領 2 枚 ( 2 問)

平成 27 年 2 月 6 日

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議會議員 伊 藤 隆 明

## 一 般 質 問 通 告 書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





(1) 「ゾーン 30」 のわがまちでの推進について

質問事項  
の要旨

(  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
)

「ゾーン 30」とは、生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策であります。

近年、学童・生徒の通学・下校、高齢者の安心歩行空間確保などのために近隣自治体でも「ゾーン 30」を設定される事例も多くなっています。地域住民、関係機関との総合的な調整は必要と考えますが、今後コンパクトタウンづくりにも、「ゾーン 30」は不可欠と考えますので町長のお考えをお伺い致します。

以上

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

伊藤隆明



(2) 地方創生に向けたわがまちの取り組みについて

質問事項  
の要旨

(  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
)

昨年12月27日、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5ヵ年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと総合戦略（総合戦略）」が取りまとめられ、閣議決定されました。

そして総合戦略ではその基本目標として、(1) 地方での安定した雇用の創出 (2) 人の流れの転換 (3) 若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現 (4) 時代に合った地域づくり——の四つを柱に掲げています。

地方公共団体においても国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえて平成27年度中に「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定していくこととなります。

そこで以下の点に関し、わが町の見解と対応・方向性について伺います。

- ① 国が示した「長期ビジョン」と「総合戦略」についての見解について
- ② 「地方版総合戦略」策定の方向性について
- ③ 現在策定中の「王寺町新総合計画」との整合性について

以上

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

伊藤隆明

平成 27 年 2 月 6 日  
午前 午後 3 時 40 分  
受領 2 枚 ( 2 問)

平成 27 年 2 月 6 日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員 中川義弘



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。



	<p>(1) 「(仮称) 久度地域コミュニティセンター建設について」</p>
<p>質問事項 の要旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>久度地域コミュニティセンターの建設については、昨年12月定例会の総務文教常任委員会において、新たな施設のコンセプトの説明を受けるとともに、基本設計委託料の補正予算が計上されました。</p> <p>この施設は、久度地域のにぎわいづくりと、駅を中心とした活性化に大いに期待されております。</p> <p>しかしこの計画は、地域のコミュニティとして進められており、これまでの公民館活動としての利用は、泉の広場公民館及び南公民館に機能を移転するとされております。</p> <p>駅を中心とした立地の良い場所で、まちのにぎわいづくりにも大きな期待ができることから、施設の利用目的の一つとして、これまでと同様に、学級や教室をはじめとする様々な公民館活動としての利用もできるような施設の整備計画とされたく町長のお考えを伺います。</p>
<p>出席を要求 する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	中川 義弘
----	-------



(2)「王寺アリーナの事務室等の有効利用について」

質問事項  
の要旨

(  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
)

王寺アリーナの事務室は、アリーナの使用申し込みの窓口とともに、一部、文化財関係の歴史資料室として利用されております。

また、「健康いきいきルーム」についても、保健センター機能が移転されたため、普段はあまり利用されていないことから、まちの中心部に設置されている施設としては十分な有効利用がされていない現状です。

そこで、事務室及び健康いきいきルームについて、住民にとって有効利用を図るため、公民館活動のような住民による学習や教室などとして利用できるよう検討されたく伺います。

出席を要求  
する理事者

教育次長

氏名 中川 義弘

平成 27年 2月 9 日  
午前・午後 9 時 45分  
受領 1 枚 ( 1 問)

平成27年2月9日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員 楠本 勝



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第59条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





(1) 「歩くことで健康づくりについて」

質問事項  
の要旨

(  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
)

平井町長は就任以来、「暮らし満足度県内トップ」のまちづくりの一つとして、「健康長寿奈良県一」をめざして、「歩くことで健康づくり」に取り組まれてきました。

ぐるっと王寺健康ウォークとして、ウォーキング実践教室の開催や、万歩計の活用とともに、「てくてく健康チェックデー」で運動の効果を測定する自己健康管理を推進されるなど、歩くことからの健康づくりが定着されつつあると感じております。

かねてから町長は、王寺町、三郷町 にかかると大和川の河川敷または堤防を利用したジョギングコース、ウォーキングコースの整備構想を述べられております。

王寺駅を起点に、「久度地域コミュニティセンター」も取り込んだ、一大ジョギングコース・ウォーキングコースの整備は、町内外からの来訪者の増加、商店での買い物による消費など、王寺駅北側を中心としたまちの活性化に大きな期待ができます。

そこで、具体的にどのような整備計画を想定されているのか、また、計画について国土交通省や三郷町 など関係機関とすでに協議を進められているのか、その場合の状況や今後の見通しについて、町長のお考えをお伺いいたします。

出席を要求  
する理事者

町長、担当部長

氏 名 楠本 勝

平成 27 年 2 月 10 日

午前・午後 10 時 50 分

受領 2 枚 ( 2 問)

平成 27 年 2 月 10 日

王寺町議会議長 松岡 成行 殿

議会議員 三村 征史



## 一 般 質 問 通 告 書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により

一般質問の通告をいたします。





(1) 高齢者の認知症対策について

質問事項  
の 要 旨

(  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す  
)

厚生労働省が発表した2013年度調査結果によると、認知症の推定患者数は、全国で約462万人に達し、65歳以上の高齢者の約15%とされており、今後さらに増加すると予測されています。

認知症は、早期発見・早期治療が効果的と言われており、行政としても認知症にかからないための予防対策、認知症と診断された方への早期のケアなど、認知症施策は重要です。

そのようなことから、王寺町における認知症患者の現状と予防対策として、次の3点についてお伺いします。

1. 王寺町における最近3カ年の把握されている患者数
2. 予防及びケアなど認知症対策の取り組みの内容と現状
3. 認知症の症状のある方が地域・社会とつながることができる「居場所づくり」として、また、介護をされている家族などの相談場所となる「認知症カフェ」の事業を実施されてはどうか。

出席を要求  
する理事者

町長、担当部長

氏 名 三村 征史

	<p>(2) 在宅医療と介護の連携について</p>
<p>質問事項 の要旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>国においては、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けながら、安心して暮らすことができる社会をめざし、「在宅医療と介護連携の推進」に取り組むこととされ、介護保険における地域支援事業の一つ、「在宅医療・介護連携推進事業」として、平成30年4月にはすべての市町村での実施を位置づけられています。</p> <p>特に、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため、市町村が中心となって、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる連携体制の構築を図るとされております。</p> <p>行政だけでは、高齢者や介護をしている家族のニーズに対して満足に応えることには限界があることから、地元の医師会と緊密な連携を保ちながら、王寺町に住んでいて良かったと思ってもらえる在宅介護への移行を促進するため、在宅医療・介護の連携体制の構築への支援体制や、今後の取り組みについてお伺いします。</p>
<p>出席を要求 する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	三村 征史
----	-------

平成27年2月19日

午前・午後 9時45分

受領2枚(2問)

平成27年2月19日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員

幡野美智子

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第59条の規定により

一般質問の通告をいたします。





「第6期王寺町介護保険事業計画」及び  
(1) 「高齢者福祉計画」の上位計画である  
新総合計画と地域福祉計画のリンクに  
ついて

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

- ① 新総合計画の進捗状況について
- ② 地域福祉計画の段取り、スケジュールについて
- ③ 地域福祉計画の下位計画である「その他福祉関連計画」はどのような内容が考えられているのか。

出席を要求  
する理事者

所長 担当部長

氏名

幡野美智子



(2) 第6期王寺町介護保険事業計画  
について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

- ① 地域包括ケアを担う安心拠点としての特養ホームの建設計画について
- ② 制度改定により要支援1、2の生活支援(訪問介護)とデイサービス(通所介護)が市町村事業に移されるが74%の自治体から「財源、担い手の確保が難しい」と回答(2014年社保協実施アンケート)している。  
王寺町において介護予防、日常生活支援を担うとされる地域包括支援センターのネットワーク構築の思通しは立っているのか。ネットワークの中心的役割を担うものとして社会福祉協議会の抜本的強化、充実の検討と図りたいか 如何か。
- ③ 低所得者の保険料を負担軽減し財源は国費と投入する、とされているが王寺町への見込額は いか程か。  
財源の前提が消費税10%の拡大ほとんど軽減されないということはないのか。

出席を要求  
する理事者

町長 担当部長

氏名

幡野美智子

平成 27 年 2 月 19 日  
午前・午後 11 時 35 分  
受領 2 枚 ( 2 問)

平成 27 年 2 月 19 日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員

小山 郁子 (印)

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により

一般質問の通告をいたします。



	<p>(1) 「住宅リフォーム助成制度」の創設・実施を</p>
<p>質問事項 の要旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>全国商工新聞の調査で、2013年度には、秋田、山形、静岡、佐賀の5県を含む全国628自治体で実施されています。奈良県では、大和郡山市、宇陀市(平成26年度で終了)、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町の7自治体が実施されています。</p> <p>中小業者の転廃業の加速化、消費税増税による景気の減退が予想される中で、「業者も住民も地域も元気になる」この制度の創設が求められています。</p> <p>地域経済に大きなメリットがある「住宅リフォーム助成制度」の経済効果は予算額の10倍から20倍と言われています。働く人の給与は上がり、経済は止まったままです。一方で高額所得者は優遇税制で減税の恩恵がされています。こんな時だからこそ住民の暮らしをあたためる施策が必要です。</p> <p>王寺町におきましても、「住宅リフォーム助成制度」の創設・実施を求めます。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>平井町長、担当部長</p>

氏名	小山 郁子
----	-------



	<p>(2) 高齢者福祉施策の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者優待バス運賃補助(バスカード)</li><li>・高齢者優待入浴補助事業(入浴券)・「老人福祉センター」「老人憩いの家(片岡の家)」の浴場利用</li></ul>
<p>質問事項 の要旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>平成 26 年度から、高齢者福祉施策が利用者の一部負担金が導入され、バスカードは、利用 1 回につき 100 円の負担、入浴補助も利用 1 回につき 100 円の負担となりました。</p> <p>高齢者優待 JR 運賃補助(イコカード)は年間 8000 円から 5000 円に縮小され、平成 27 年度から廃止の予定でしたが延長実施となりました。</p> <p>バスカードの利用 1 回につき 100 円の負担は、往復 200 円の負担になります。1 ヶ月になりますとかなりの出費になってしまいます。病院に行くこともためらいがちになれば、かえって病状の悪化にもなりかねません。</p> <p>お風呂は高齢者の方々にとっては、コミュニケーションの場であり、まさに憩いの場であります。今まで、バスを利用してお風呂へ行っていた方は、バスの往復 200 円、浴場利用 100 円とで 300 円もの出費になります。</p> <p>外出支援のためのこの施策が、本来の役割がはたされているでしょうか。</p> <p>バスカード、入浴補助におきまして、利用 1 回につき 100 円の利用者負担の見直しを求めます</p>
<p>出席を要求 する理事者</p>	<p>平井町長、担当部長</p>

氏名	小山 郁子
----	-------